

令和7年9月30日

令和7年第3回南島原市議会定例会に 議案を追加提出しました。

令和7年第3回南島原市議会定例会に別添の議案を追加提出 しました。

[配布資料] 議案

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ®		検索ワード	
担当者			

令和7年第3回南島原市議会 定例会

(追加議案) 参考資料

○議案の概要〔P1〕

令和7年第3回南島原市議会定例会 追加議案

議案第51号 令和7年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

総 財 政 課

*補正予算(案)の概要があります。

専決処分の報告について

報告第19号 (損害賠償の額の決定について)

総 務 部 総 務 秘 書 課

*地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

専決処分の報告について

報告第20号 (損害賠償の額の決定について)

環 境 水 道 部 上 下 水 道 課

*地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

令和7年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

令和7年度南島原市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271,427千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,093,854千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補 正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表地方債補正」による。

令和7年9月30日提出

南島原市長 松 本 政 博

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		5, 680, 004	26, 000	5, 706, 004
	2. 国庫補助金	2, 041, 713	26, 000	2, 067, 713
16. 県支出金		3, 058, 863	30, 450	3, 089, 313
	2. 県補助金	1, 154, 375	30, 450	1, 184, 825
20. 繰越金		40, 408	96, 677	137, 085
	1. 繰越金	40, 408	96, 677	137, 085
22. 市債		2, 768, 700	118, 300	2, 887, 000
	1. 市債	2, 768, 700	118, 300	2, 887, 000
歳	合 計	35, 822, 427	271, 427	36, 093, 854

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 災害復旧費		186, 990	271, 427	458, 417
	1. 農林水産施設災害復旧費	148, 011	121, 600	269, 611
	2. 公共土木施設災害復旧費	38, 979	149, 827	188, 806
歳 出	· 合 計	35, 822, 427	271, 427	36, 093, 854

第 2 表 地方債補正

(追加)

(追加)				単位:千円
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
現年発生単独災害復旧事業(公共土木)	91,000	証書借入	年5%以内(ただし、利率見直し方式での借り入れを行った場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	91,000	_	_	_

(変更)

起債の目的			補正前	補正後				
此 頂 ♥ク 日 ロウ	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
現年発生補助災害復旧事業(農業施設・農地)	24, 200	⇒⊤- 1 +-/++-1	式での借り入れを行った場合につい 式での借り入れを行った場合につい て、利率の見直しを行った後におい	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	51, 500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前に同じ
計	2, 768, 700	_	_	_	2, 796, 000	_	_	_

南島原市一般会計補正予算に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補正額	THE .	
15. 国庫支出金	5, 680, 004	26, 000	5, 706, 004	
16. 県支出金	3, 058, 863	30, 450	3, 089, 313	
20. 繰越金	40, 408	96, 677	137, 085	
22. 市債	2, 768, 700	118, 300	2, 887, 000	
歳 入 合 計	35, 822, 427	271, 427	36, 093, 854	

(歳 出)

				補 正 額 の 財 源 内 訳				
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	一观见	
11. 災害復旧費	186, 990	271, 427	458, 417	56, 450	118, 300	0	96, 677	
歳 出 合 計	35, 822, 427	271, 427	36, 093, 854	56, 450	118, 300	0	96, 677	

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

はて前の類	站 正 頞	≟ ↓	節		部	
畑上町770	畑 止 領	日	区 分	金 額	70000000000000000000000000000000000000	
0	26, 000	26, 000	1. 公共土木施設災害	26, 000	建設課	26, 000
			復旧事業費補助金		公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助	金 26,000
2, 041, 713	26, 000	2, 067, 713				
2 県補助金						
100, 650	30, 450	131, 100	1. 農林水産施設災害	30, 450	農村整備課	30, 450
			復旧事業費補助金		農業用施設災害復旧事業費補助金	30, 450
1, 154, 375	30, 450	1, 184, 825				
1 繰越金						
40, 408	96, 677	137, 085	1. 前年度繰越金	96, 677	財政課	96, 677
					前年度繰越金	96, 677
40, 408	96, 677	137, 085				
市債		-		-		
24, 200	118, 300	142, 500	1. 公共土木施設災害	91, 000	財政課	118, 300
			復旧事業債		現年発生単独災害復旧事業債 (公共土木)	91,000
			2. 農林水産施設災害	27, 300	現年発生補助災害復旧事業債(農業施設・農地)	27, 300
			復旧事業債			
2, 768, 700	118, 300	2, 887, 000				
	2 県補助金 100, 650 1, 154, 375 1 繰越金 40, 408 40, 408 市債 24, 200	0 26,000 2,041,713 26,000 2 県補助金 30,450 1,154,375 30,450 1 繰越金 40,408 96,677 40,408 96,677 市債 24,200 118,300	0 26,000 26,000 2,041,713 26,000 2,067,713 2 県補助金 100,650 30,450 131,100 1,154,375 30,450 1,184,825 1 繰越金 40,408 96,677 137,085 40,408 96,677 137,085 市債 24,200 118,300 142,500	補止前の額 補止額 計区分 0 26,000 26,000 1. 公共土木施設災害復旧事業費補助金 2,041,713 26,000 2,067,713 2 県補助金 100,650 30,450 131,100 1. 農林水産施設災害復旧事業費補助金 1,154,375 30,450 1,184,825 1 繰越金 40,408 96,677 137,085 1. 前年度繰越金 40,408 96,677 137,085 1. 公共土木施設災害復旧事業債 24,200 118,300 142,500 1. 公共土木施設災害復旧事業債 2. 農林水産施設災害復旧事業債 2. 農林水産施設災害復旧事業債	補止前の額 補止 額 計	補止前の額 補止額 計 区分金額 認 0 26,000 26,000 1. 公共土木施設災害復旧事業費補助金 26,000 建設課公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金 2,041,713 26,000 2,067,713 2.9補助金 100,650 30,450 131,100 1. 農林水産施設災害復旧事業費補助金 30,450 農村整備課農業用施設災害復旧事業費補助金 1,154,375 30,450 1,184,825 26,000 農村整備課農業用施設災害復旧事業費補助金 1 繰越金 96,677 137,085 1. 前年度繰越金 96,677 財政課前年度繰越金 40,408 96,677 137,085 1. 公共土木施設災害復旧事業債 91,000 財政課項年発生単独災害復旧事業債(公共土木)現年発生単独災害復旧事業債(公共土木)復用事業債(四事業債(農業施設・農地)復日事業債(農業施設・農地)復日事業債

3 歳 出

(款) 11. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産施設災害復旧費

				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,										
					補	正額の	財 源 内	訳	節					
目	補正前の額	補	正 額	計	特	定 財	源	4万日十八五	即		事業	説	明	
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額]			
1. 農業用施設災	148, 011		121, 600	269, 611	30, 450	27, 300		63, 850	10. 需用費	5, 000	農地等災害復旧事業			121,600
害復旧費											農村整備課			121,600
									11. 役務費	25, 000	修繕料			5,000
											手数料			25,000
									12. 委託料	76, 600	測量設計監理委託料			76, 600
											機械器具借上料			10,000
									13. 使用料及び賃	10, 000	災害復旧材料費			5,000
									借料					
									15. 原材料費	5, 000	1			
計	148, 011		121, 600	269, 611	30, 450	27, 300		63, 850						
(款) 11. 災	害復旧費((項)	2. 公共	土木施設災害	復旧費									
1. 土木施設災害	38, 979		149, 827	188, 806	26,000	91, 000		32, 827	10. 需用費	19, 429	公共土木施設災害復旧事業			149, 827
復旧費											建設課			149, 827
									11. 役務費	8, 530	修繕料			19, 429
											手数料			8, 530
									12. 委託料	117, 000	測量設計監理委託料			117,000
											機械器具借上料			4,868
									13. 使用料及び賃	4, 868]			
									借料					
計	38, 979		149, 827	188, 806	26,000	91, 000		32, 827						

令和7年度南島原市一般会計補正予算(第5号)(案)の概要

令和7年9月30日

南島原市総務部財政課

一 目 次 一

令和7年度	一般会計補正予算	(第5号)(案)	の概要	Р]
令和7年度	南島原市補正予算	(案) の総額		P	2
令和7年度	一般会計補正予算	(第5号)(案)	歳入内訳	P	ę
令和7年度	一般会計補正予算	(第5号)(案)	歳出目的別內訳	P	4
令和7年度	一般会計補正予算	(第5号)(案)	歳出性質別内訳	Р	Ę

◎令和7年度 一般会計補正予算(第5号)(案)の概要

今回の補正予算は、令和7年9月豪雨により被災した農地及 び農林水産施設、並びに公共土木施設に係る災害復旧事業に要 する経費を計上いたしました。

①災害復旧事業に要する経費 2億7,142万7千円

うち、農地等災害復旧事業 1億2,160万円

公共土木施設災害復旧事業 1億4,982万7千円

その結果、令和7年度第5号補正予算の総額は、

一般会計 2億7,142万7千円 で、これを現計予算と合算すると、

一般会計 360億9,385万4千円 となります。

これを令和6年度9月補正後予算と比較すると、

一般会計 6億8,936万4千円の増 となり、伸び率は、

 一般会計
 1.9%の増

 となっています。

◎令和7年度 南島原市補正予算(案)の総額

会計別補正予算内訳表

(単位: 千円、%)

		令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	
		現計予算額	補正予算額	補正後予算額	9月補正後予算額			補正予算の主な内容
		A	(案) B	C(A+B)	D	E (C-D)	(E/D)	
一般会計 ①		35, 822, 427	271, 427	36, 093, 854	35, 404, 490	689, 364	1. 9	
	重 点	2, 881, 186	0	2, 881, 186	2, 219, 090	662, 096	29. 8	農地等災害復旧事業 121,600
	その他	29, 398, 426	271, 427	29, 669, 853	29, 495, 705	174, 148	0.6	公共土木施設災害復旧事業 149,827
	公 債 費	3, 542, 815	0	3, 542, 815	3, 689, 695	▲ 146,880	▲ 4.0	
国民健康保険事業	業特別会計	7, 699, 537	0	7, 699, 537	7, 812, 354	▲ 112,817	▲ 1.4	
後期高齢者医療特	寺別会計	856, 018	0	856, 018	828, 618	27, 400	3.3	
特別会計合計(2)	8, 555, 555	0	8, 555, 555	8, 640, 972	▲ 85, 417	▲ 1.0	
水道事業会計		1, 950, 241	0	1, 950, 241	1, 947, 174	3, 067	0.2	
下水道事業会計		927, 696	0	927, 696	991, 271	▲ 63, 575	▲ 6.4	
企業会計合計(3)	2, 877, 937	0	2, 877, 937	2, 938, 445	▲ 60, 508	▲ 2.1	_
合計 (①+	2+3)	47, 255, 919	271, 427	47, 527, 346	46, 983, 907	543, 439	1. 2	_

企業会計の予算額は収益的支出と資本的支出の合計額となります。

◎令和7年度 一般会計補正予算(第5号)(案) 歳入内訳

(歳 入) (単位: 千円、%)

(所文	年 度	令和7年度 現計予算額		令和7年度 補正予算(第5号)		令和7年度 補正後予算額		令和6年度 9月補正後予算額		増減額・率 令和7年/令和6年		補正予算の主な内容
				(案)								11世元 1 争った丁・ダレ17年
款另		2 200 416	構成比	2	構成比	3 200 416	構成比	2 200 721	,,	3-4 5		
1 市	稅	3, 390, 416				3, 390, 416	9. 4	3, 296, 721	9. 3	93, 695		
2 地	方 譲 与 税	241, 751	0. 7			241, 751	0. 7	238, 000	0. 7	3, 751	1.6	
3 利	子 割 交 付 金	1, 000	0.0			1,000	0.0	800	0.0	200	25. 0	
4 配	当 割 交 付 金	10, 000	0.0			10, 000	0.0	12, 000	0.0	▲ 2,000	▲ 16. 7	
5 株式	【等譲渡所得割交付金	11, 000	0.0			11,000	0.0	12, 000	0.0	▲ 1,000	▲ 8.3	
6法	人事業税交付金	56, 000	0.2			56, 000	0.2	56, 000	0. 2	0	0.0	
7地	方消費税交付金	1, 100, 000	3. 1			1, 100, 000	3.0	1, 100, 000	3. 1	0	0.0	
8 ゴ ハ	ンフ場利用税交付金	6,000	0.0			6,000	0.0	6, 000	0.0	0	0.0	
9 環	寬性能割交付金	13, 000	0.0			13,000	0.0	14, 000	0.0	▲ 1,000	▲ 7.1	
10 地	方 特 例 交 付 金	9, 618	0.0			9, 618	0.0	149, 126	0. 4	▲ 139, 508	▲ 93.6	
11 地	方 交 付 税	13, 002, 016	36. 3			13, 002, 016	36.0	12, 813, 321	36. 2	188, 695	1.5	
12 交通	自安全対策特別交付金	3,000	0.0			3,000	0.0	3, 000	0.0	0	0.0	
13 分	担金及び負担金	54, 711	0.2			54, 711	0.2	61, 880	0. 2	▲ 7, 169	▲ 11.6	
14 使	用料及び手数料	455, 104	1.3			455, 104	1.3	464, 510	1. 3	▲ 9,406	▲ 2.0	
15 国	庫 支 出 金	5, 680, 004	15. 9	26, 000	9. 6	5, 706, 004	15.8	5, 683, 929	16. 1	22, 075	0.4	公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金26,000
16 県	支 出 金	3, 058, 863	8. 5	30, 450	11. 2	3, 089, 313	8.6	2, 983, 086	8. 4	106, 227	3.6	農業用施設災害復旧事業費補助金30,450
17 財	産 収 入	53, 463	0.2			53, 463	0.1	41, 986	0. 1	11, 477	27. 3	
18 寄	附金	1, 607, 433	4. 5			1, 607, 433	4.5	1, 502, 851	4. 3	104, 582	7. 0	
19 繰	入金	3, 920, 187	10.9			3, 920, 187	10.9	1, 637, 510	4. 6	2, 282, 677	139. 4	
20 繰	越金	40, 408	0. 1	96, 677	35. 6	137, 085	0.4	651, 998	1. 9	▲ 514, 913	▲ 79.0	前年度繰越金96,677
21 諸	収 入	339, 753	0.9			339, 753	0.9	398, 729	1. 1	▲ 58, 976	▲ 14.8	
22 市	債	2, 768, 700	7. 7	118, 300	43. 6	2, 887, 000	8.0	4, 277, 043	12. 1	▲ 1, 390, 043	▲ 32.5	現年発生単独災害復旧事業債(公共土木)91,000 現年発生補助災害復旧事業債(農業施設・農地)27,300
	슴 計	35, 822, 427	100.0	271, 427	100.0	36, 093, 854	100.0	35, 404, 490	100.0	689, 364	1.9	_

◎令和7年度 一般会計補正予算(第5号)(案) 歳出目的別内訳

(歳 出) (単位:千円、%)

年度		令和7年	度	令和7年度		令和7年度		令和6年度		増減額・				
				現計予算	算額	補正予算(第	5号)	補正後予	算額	9月補正後	予算額	令和7年/令	和6年	補正予算の主な内容
款	別			①	構成比	(案) ②	構成比	3	構成比	4	構成比	3-4 5	5/4	
1 議		会	費	209, 176		_	0.0	209, 176	0.6	213, 371	0.6			
2 総		務	費	6, 107, 624	17. 0		0.0	6, 107, 624	16. 9	5, 062, 576	14. 3	1, 045, 048	20. 6	
3 民		生	費	11, 058, 872	30. 9		0.0	11, 058, 872	30.6	10, 731, 216	30. 3	327, 656	3. 1	
4 衛		生	費	3, 155, 521	8.8		0.0	3, 155, 521	8.7	2, 986, 156	8. 4	169, 365	5. 7	
5 労		働	費	527	0.0		0.0	527	0.0	533	0.0	A 6	▲ 1.1	
6 農	林;	水産	業費	1, 539, 874	4. 3		0.0	1, 539, 874	4. 3	1, 700, 702	4.8	▲ 160, 828	▲ 9.5	
7 商		エ	費	935, 649	2.6		0.0	935, 649	2. 6	805, 076	2. 3	130, 573	16. 2	
8 土		木	費	3, 571, 761	10.0		0.0	3, 571, 761	9. 9	4, 145, 809	11. 7	▲ 574, 048	▲ 13.8	
9 消		防	費	1, 085, 727	3.0		0.0	1, 085, 727	3.0	1, 693, 328	4.8	▲ 607, 601	▲ 35. 9	
10 教		育	費	4, 397, 891	12.3		0.0	4, 397, 891	12. 2	3, 830, 942	10.8	566, 949	14. 8	
11 災	害	復	旧費	186, 990	0.5	271, 427	100.0	458, 417	1. 3	515, 086	1.5	▲ 56, 669	▲ 11.0	農地等災害復旧事業121,600 公共土木施設災害復旧事業149,827
12 公		債	費	3, 542, 815	9.9		0.0	3, 542, 815	9.8	3, 689, 695	10. 4	▲ 146, 880	▲ 4.0	
13 予		備	費	30,000	0.1		0.0	30, 000	0.1	30, 000	0.1	0	0.0	
	合	計		35, 822, 427	100.0	271, 427	100.0	36, 093, 854	100.0	35, 404, 490	100.0	689, 364	1. 9	_

◎令和7年度 一般会計補正予算(第5号)(案) 歳出性質別内訳

(歳 出) (単位:千円、%)

		4/	年 度	令和7年 現計予算		令和7年 補正予算 (第 (案)		令和7年 補正後予算		令和6年) 9月補正後予		増減額・ 令和7年/令		補正予算の主な内容
性質	別			1	構成比	2	構成比	3	構成比	4	④ 構成比		5/4	
1 .	Λ.	件	費	4, 950, 098	13.8		0.0	4, 950, 098	13. 7	4, 654, 466	13. 1	295, 632	6. 4	
2 4	勿	件	費	4, 803, 946	13. 4		0.0	4, 803, 946	13. 3	4, 389, 775	12. 4	414, 171	9. 4	
3 ấ	隹	持補	修費	32, 746	0. 1		0.0	32, 746	0. 1	55, 637	0. 2	▲ 22,891	▲ 41. 1	
4 1	夫	助	費	7, 071, 048	19.8		0.0	7, 071, 048	19. 6	6, 738, 915	19. 0	332, 133	4. 9	
5 1	甫	助	費等	5, 492, 833	15. 3		0.0	5, 492, 833	15. 2	5, 123, 174	14. 5	369, 659	7. 2	
6 -	事 追	通 建 i	設 事 業	6, 246, 614	17. 4	0	0.0	6, 246, 614	17. 3	6, 912, 616	19. 5	▲ 666, 002	▲ 9.6	
	(1)	補助	事業	3, 010, 610	8. 4		0.0	3, 010, 610	8. 4	3, 406, 641	9. 6	▲ 396, 031	▲ 11.6	
	(2)	単独	事業	3, 116, 103	8. 7		0.0	3, 116, 103	8.6	3, 380, 873	9. 5	▲ 264, 770	▲ 7.8	
	(3)	県営事	業負担金	119, 901	0.3		0.0	119, 901	0.3	125, 102	0. 4	▲ 5, 201	▲ 4.2	
7 3	£ :	害 復	旧費	186, 990	0.5	271, 427	100. 0	458, 417	1. 3	515, 086	1. 5	▲ 56, 669	▲ 11.0	
	(1)	補助	事業	110, 000	0.3	177, 900	65. 5	287, 900	0.8	224, 800	0. 7	63, 100	28. 1	農地等災害復旧事業60,900 公共土木施設災害復旧事業117,000
	(2)	単独	事業	76, 990	0. 2	93, 527	34. 5	170, 517	0. 5	290, 286	0.8	▲ 119, 769	▲ 41. 3	農地等災害復旧事業60,700 公共土木施設災害復旧事業32,827
	(3)	県営事	業負担金	0	0.0		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 :	公	債	費	3, 542, 815	9. 9		0.0	3, 542, 815	9.8	3, 689, 695	10. 4	▲ 146, 880	▲ 4.0	
9 🔻	責	弘	金	819, 080	2. 3		0.0	819, 080	2. 3	761, 371	2. 1	57, 709	7. 6	
10 3	殳 資	及び	出資金	1,938	0.0		0.0	1, 938	0.0	0	0.0	1, 938	皆増	
11 1	Ť	付	金	25, 000	0. 1		0.0	25, 000	0.1	25, 000	0. 1	0	0.0	
12 Å	喿	出	金	2, 619, 319	7. 3		0.0	2, 619, 319	7. 2	2, 508, 755	7. 1	110, 564	4. 4	
13	—— 予	備	費	30,000	0. 1		0.0	30, 000	0. 1	30, 000	0. 1	0	0.0	
	合	<u> </u>	計	35, 822, 427	100.0	271, 427	100.0	36, 093, 854	100.0	35, 404, 490	100.0	689, 364	1. 9	_

報告第19号

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月30日提出

南島原市長 松 本 政 博

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処 分する。

令和7年8月29日

南島原市長 松 本 政 博

損害賠償の額の決定について

南島原市は、次により損害を賠償するものとする。

1 賠償の理由

令和7年7月6日12時45分頃、西有家庁舎への帰路行程で、長野町 IC 入口交差点を島原方面へ右折したところ、国道上に左折待ちの車が数台 停車しており、それを避けて相手車の右側面を通過しようとしたところ、自車左ドアミラーが相手車右ドアミラーに接触し、相手車の右ドアミラーを破損した接触事故について、損害賠償の額を決定する必要があるもの。

2 賠償の金額

32,000円

3 事故の責任割合

市100% 相手方0%

- 4 賠償する相手方
- 5 所管課総務部総務秘書課
- 6 公用車修繕料 0円(自車に損害なし)

報告第20号

専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月30日提出

南島原市長 松 本 政 博

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、 議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処 分する。

令和7年9月22日

南島原市長 松 本 政 博

損害賠償の額の決定について

南島原市は、次により損害を賠償するものとする。

1 賠償の理由

令和7年5月14日午後3時頃、南島原市有家町石田8番地21地先の 県管轄の堂崎港臨港道路を三輪バイクで走行中、港湾施設用地の目的外使 用として市が管理する水道管路上のアスファルト舗装が陥没したことにより、前輪が陥没部分へ落ち込み、三輪バイクのフロントフォーク、前輪及 び底部を損傷した事故について、損害賠償の額を決定する必要があるもの。

2 賠償の金額

339,196円

3 事故の責任割合

市100% 相手方0%

- 4 賠償する相手方
- 5 所管課

環境水道部上下水道課